# 市政のここが聞きたい

議会のホームページから、議会の映像がご覧いただけます。

## 質問項目一覧（通告順）

スマートフォンなどをお持ちの方は、氏名の下のＱＲコードを専用アプリで読み取ると、それぞれの録画映像がご覧いただけます。

**○五間　くみ子**
①母子健康包括支援事業について
②図書館について

**○清水　健一**
①自転車の安全利用について
②地域再生計画について

**○鈴木　三男**
①子育て支援について
②小規模企業振興基本条例について

**○角田　義徳**
①岡部地域の発展に向けて

**○富田　勝**
①2020年に東京オリンピック・パラリンピックに使用する農産物について
②農福連携について
③障害者の就労について

**○石川　克正**
①障害福祉政策について

**○三田部　恒明**
①空家対策
②農林業政策

**○茂木　一郎**
①市役所業務のアウトソーシングについて

**○清水　修**
①公共施設の市民サービスについて
②生活保護行政について
③臨時雇用職員の長期雇用継続について

**○村川 徳浩（ミルクおやじ）**
①川本公民館の建設予定地について
②原郷上野台線アンダーパスについて

**○佐久間　奈々**
①深谷市立幼稚園の統廃合について
②アウトレット誘致計画の経過について
③人権問題について

〈『市政のここが聞きたい』の記事は質問者本人が執筆したものを編集し、掲載しております。〉

## Q 図書館サービスの更なる充実を

## A 望ましいサービスのあり方も含め、研究していく

五間（ごま）　くみ子（こ）

**Q** 図書館の蔵書状況が同人口規模の自治体に比べ低いようだが。

**A** 平成30年度は、蔵書購入予算を増やし、市民ニーズに応えた資料購入に努めていきたい。

**Q** L・フォルテ図書室を図書館分館と位置付けたほうが、より良い市民サービスを提供できるのでは。

**A** 今後、検討していく。

**Q** 電子図書館導入について、本市の考えは。

**A** 現在、県内5市町で導入している。費用対効果を含め、今後研究していく。

### ー母子健康包括支援事業の詳細をー

**Q** 平成29年7月に開設した母子保健包括支援センターであるが、事業内容について説明を。

**A** 同センターは、妊娠期から子育て期まで原則同一保健師・助産師が関わり、相談や情報提供、個別支援計画を作成するほか、概ね8カ月頃全ての妊婦へ電話等による支援、新生児訪問指導等を行っている。

**Q** 相談体制と今後の展開は。

**A** 常勤保健師のほか、委託の保健師・助産師4名が交代で毎日1名勤務している。来月からは、月2回予約制の「赤ちゃん相談」を開始する。

**Q** 産後ケア体制について詳細を。

**A** 委託契約した市内の医療機関、市外の助産所の空きベッドを利用し、宿泊型及び日帰り型で出産直後の母子の心身ケアや育児サポートを行っている。

深谷市男女共同参画推進センターの図書室





## Q 自転車保険の加入が義務となったが対応は

## A 県と連携をして自転車利用者の保険加入を促進する

清水（しみず）　健一（けんいち）

**Q** 自転車事故に伴う、高額賠償事例を受けて、埼玉県条例で4月1日から自転車利用者の保険加入が義務付けられたが、どう対応するのか。

**A** 4月1日施行の本市条例では、保険加入が努力義務となっていることから、条例改正を行い、県と連携をして保険加入促進に努めていく。

**Q** 自転車は車両であり、道路交通法が適用されるが、児童生徒に対して、どう対応していくのか。

**A** 交通安全教室開催時に自転車の安全利用五原則を指導していく。

**Q** 地域再生計画を自分で作成してみたが、郷土の偉人・渋沢栄一翁を前面に出し、産業価値の創出、くらしの価値創出を掲げるべきでは。

**A** 栄一翁の実績を現代に蘇らせる「論語と算盤」戦略として検討してきたが、今後も研究していく。

**Q** 人口減少、人手不足を考慮して、市内の高校生や大学生が市内企業に就職をしたら支度金として、該当者と事業者に支援金を給付する事業なども良いと思うがいかがか。

**A** 今後、どの様な事業が良いかも合せて検討していく。

### ー地域再生計画の策定はー

**Q** 国では総合戦略に基づく、自主的・主体的な自治体の取組みを支援しているが、計画を策定し、認定を受ける必要がある。策定の予定は。

**A** 地域再生計画認定による支援メニューの中の、企業版ふるさと納税制度と地方創生推進交付金について、それぞれ研究検討をしている。

自転車安全利用五原則

## Q 保育の待機児童は2人と発表しているが、来年度は

## A 入園内定は512人。130人前後が待っている

鈴木（すずき）　三男（みつお）

**Q** 今年も市から認可保育施設の選考結果が届いているが、落選した人もいる。定員に達しない保育園が、2次募集するが現在の状況はどうか。

**A** 平成30年4月入園の審査は継続中だが、2月16日の状況は入園申請は765人、内定は512人。130人前後が入園待ちである。

**Q** 私的待機児童はどれくらいいるのか。どのような理由か。

**A** 特定の保育園を希望し、保育内容が大変気に入っているなどの理由で、空きが出るまで待機している方が122人。案内できる保育園がない方や保育園まで10キロメートルを超える場合は公的待機児童となる。

**Q** 認可保育園の定員を超えて預かっている児童はどれくらいか。

**A** 認可保育園、認定こども園、小規模保育室の43園のうち、31園で322人である。

**Q** 詰め込み保育ではないのか。

**A** 国の通知により、待機児童解消のために受け入れを増やしているが保育の質を確保している。

**Q** 公立保育園や認可保育園を増やす必要があると思うが。その考えや計画はあるのか。

**A** 来年度は、既存の保育施設の改修で、定員を57人増やす。しかし、国は待機児童の解消と併せて幼児教育の無償化を2020年4月完全実施する予定である。無償化の実現で認可施設に入りたいとのニーズが増えることが予想される。今後、認可保育園を増やす必要があるかどうか判断する。

平成30年4月開園の光第二保育園